

令和7年度 事業計画

1. はじめに

当協会と大林ファシリティーズ(株)及び(株)コングレを構成員とする共同事業体「エル・プロジェクト」は、第5期の2年目となるエル・おおさかの指定管理者として、大阪府立労働センター条例に定める「労働組合の健全な発展並びに労働者の教養の向上及び福祉の増進に資する」という設置目的に基づき、エル・おおさかの運営を行います。

運営にあたっては、公平・平等性を担保し、利用者の増加を図るため、利用者本位で利用者サービスに徹し、施設の立地、特性を活かした社会貢献、地域活動を実施します。

2. 管理運営の基本方針

(1) 公平・平等な施設運営

- ▶ インターネットでの抽選申込の実施
 - ・利用受付開始日の申込み受付は抽選により行い、電話、FAX、電子メールは、来館者の抽選後に先着順で実施していましたが、令和6年度よりインターネットでの抽選申込へ移行し、より利用者が参加しやすい抽選方法で実施しています。
- ▶ インターネットで24時間予約が可能
 - ・日々の利用受付についても電話、FAX、電子メールに加え24時間インターネットで予約申込を可能とし、予約方法については窓口での案内やホームページへの掲載など広く周知を行います。また、予約システムを更新しインターネット上で施設利用料金の支払い等を可能とするよう検討します。
- ▶ エル・おおさかのホームページで、施設の空室情報をリアルタイムで提供
- ▶ 利用申込みに偽りがあったときなどは、利用承認の取消しや利用の制限を実施
- ▶ 目的利用にあたっては、申込者が署名した目的利用確認書の提出、また大ホール（エル・シアター）、南ホールといった大きな施設については企画書により、目的利用や主催団体を偽った料金逃れを防止
- ▶ 利用者の公平・平等利用のため指定管理業務に従事しているスタッフを対象にした専門家による研修の実施
 - ・人権研修
 - ・高齢者・障がい者対応研修
 - ・個人情報保護研修
 - ・接遇マナー研修
- ▶ 利用申込者の個人情報の取り扱いについては下記の取組みを実施
 - ・令和5年2月21日に当協会はプライバシーマークを取得（令和7年2月に更新）しており各管理規程に沿って個人情報を取り扱うことにより、これまでより厳正な管理を実施していきます。
 - ・共同事業体「エル・プロジェクト」個人情報適正管理委員会を設置して、年1、2回の頻度で委員会を開催します。
 - ・事務所内の個人情報を取り扱うエリアへの部外者の立ち入りを制限し、立ち入る場合は来訪者記録を作成するなど、部外者が利用者の個人情報にアクセスできない環境作りを行っていきます。
 - ・受付カウンターでの個人情報の取り扱いはディスプレイフィルターの設置など他の利用者から見えないように管理を徹底します。
 - ・受付カウンターで申込書、利用承認書等の書類を発行し利用者に手交するときは、「窓口対応チェック項目」に記載されている内容にそって確認します。

- ・FAXでの個人情報（利用申込書等）の受信は手動で排出し、書類の放置を防ぎます。
- ・文書の郵送、FAX、メールの送信にあたっては複数人でチェックリストに記載された項目を確認しながら行います。
- ・記録している個人情報については適切にバックアップを行い、個人情報の毀損があった場合も復元を可能な状態に保ちます。
- ▶ 高齢者・障がい者の方等が施設を利用しやすくする下記の取組みを実施
 - ・視覚障がい者の方にも利用しやすくするため、ホームページの音声読み上げソフトで対応します。
 - ・公益社団法人大阪聴力障害者協会と連携して手話通訳、文字通訳の紹介を行うとともに、案内チラシを受付に配架します。
 - ・聴力障がい者の方に対して筆談ボード kakipon を利用して筆談による受付を行います。
 - ・館内に車椅子を5台備え、常に点検・整備して必要とされる方に貸出を行います。
 - ・障がい者支援事業所が夜間に利用の場合は、利用料金の20%を共同事業体「エル・プロジェクト」が負担します。
 - ・指定管理業務に従事するスタッフは、「サービス介助基礎検定」の資格を取得し、資格保有者として高齢者・障がい者の方に接していきます。
 - ・本館1階及び南館2階の障がい者用トイレについて、性別にかかわらず利用できるよう「みんなのトイレ」と表記し、LGBTに配慮したトイレとします。
- ▶ 外部有識者等による外部評価の実施
 - ・外部有識者及び会議室等利用者で構成する外部評価委員会を開催して、施設の利用状況や指定管理者の取組み、アンケートによる意見・要望等を検証します。また委員から出された意見・要望等はホームページに掲載し、施設運営に反映します。
- ▶ 厳格な利用承認方法の実施
 - ・利用承認方法については、令和3年9月1日より実施している「利用者登録申請書」と「企画書（実施計画・内容等記載）」の提出を求め、引き続き適正な利用管理を行います。また、他の利用者に迷惑や負担をかけるおそれのあるものや警備等に多額の費用を要すると考えられる利用については、申込者が自らの責任で対応することを承認要件として、承認前に誓約書等の提出を求めています。

(2) 利用の増加を図る取組み

① 利用促進に向けた取組み

コロナ禍後も施設利用状況の低迷が続く現状からの脱却をめざし、様々な利用促進の取組みを推進します。

- ▶ 「経営戦略会議」における利用促進策の検討及び進行管理
 - ・指定管理事業を中心に施設の利用状況等に係る情報共有を目的として、当協会に設けている上記会議において、施設の利用促進策を総合的に議論するとともに、それぞれの取組みの進行管理を行います。
- ▶ 利用奨励制度の新設
 - ・新規利用者向けの利用奨励制度
新規利用者に対して使用料補助を行う制度を新設して、新規顧客の獲得をめざします。
 - ・既存利用者からの紹介による大口利用者の獲得を図る制度を新設
既存利用者の情報ネットワークを活用して、大口利用者の獲得をめざす補助制度を新設します。
- ▶ 労働団体、業界団体、教育機関、近隣団体等への利用促進の働きかけ

- ・各施設の利用件数、利用料金収入、利用率の推移を比較して、利用傾向等の分析を行います。
 - ・上記分析を基に、主なターゲットを労働団体、業界団体、教育機関、近隣団体等に絞り、それぞれに有効と思われる利用促進の取組みを展開します。その際、上記利用奨励制度なども誘因として活用します。
 - ・具体的には、連合大阪の構成組織や近隣企業、大阪商工会議所会員企業、大阪府中小企業団体中央会傘下の協同組合、帝国データバンクが持つ企業情報などを活用して、周知を図り、利用促進に努めていきます。
 - ・大ホール（エル・シアター）の利用実績を分析して有望な企業や建設系をはじめとした各業界団体等にリーフレットを送付します。
 - ・府内のカルチャーセンター等にDMを送付し利用促進を図ります。
- ▶ 駐車場の利用促進
 - ・駐車場料金については、近隣のコインパーキングとの格差をなくすため、引き続き土曜日、日曜日、祝日の最大料金を1,500円に、平日の駐車場料金を24時間最大2,000円とします。また、集客改善や省人化を図るため、大手コインパーキング事業者への委託等についても検討を行います。
 - ▶ 新規利用者の開拓と利用者の確保
 - ・プチ・エル利用者のポイント制度（メンバーズカード）を継続し、1区分の利用に1ポイントを付与して、5ポイントで平日午前練習利用相当額を利用者に提供します。その利用料金は共同事業体「エル・プロジェクト」が負担します。
 - ▶ 夜間時間帯の利用向上の取組み
 - ・夜間利用者対象のメンバーズカードの導入
夜間利用者にメンバーズカードを発行して、1回の利用について1ポイントを付与し、10ポイント貯まれば、次回の利用についてこれまでにポイントを付与した一番安い会議室の利用相当額を利用者に提供し、その利用料金は共同事業体「エル・プロジェクト」が負担します。
 - ▶ 近隣の自治会・管理組合がエル・おおさかを利用するときは、利用料金の20%を共同事業体「エル・プロジェクト」が負担
 - ▶ エル・おおさかの公式キャラクター「エルちゃん」を活用した販促グッズを作成し、スタッフによる計画的な利用促進活動を実施
 - ▶ WEB会議用備品の貸出、LAN回線の提供
 - ・令和6年度に引き続き、WEB会議に対応できるようにカメラ、モニター、LED照明、スピーカーフォンの貸出しを有料で行っていきます。また、近年需要の高まっているオンラインでのセミナーや会議等の利用に向けて本館7階、地下1階プチ・エル、南館5階、7階、10階に設置しているLAN回線も引き続き提供していきます。大ホール（エル・シアター）については専用の高速回線（有料）で安定したWEB配信環境を提供し、高速で安定した回線の導入を積極的に利用者へ周知・広報していきます。
また、令和7年度より本館5階、6階、9階についてもLAN回線を設置します。
さらにWi-Fiについては、市販のアクセスポイントの導入や無線LANルーターの貸出などを検討し、引き続きつながりにくさの解消に向け検討します。

②広報・PR活動

- ▶ エル・おおさかのロゴを使用した広報・PR
 - ・令和元年度に制定したエル・おおさかのロゴをチラシや印刷物等に使用し、より身近な施設に感じてもらうとともに、エル・おおさかの一層のPRを図っていきます。
- ▶ インターネットのリスティング広告（Google 広告等）を使用した広報・PR

- ・インターネットのリステイング広告についてはエル・おおさか自体の中・長期的な広報ツールとして新規利用者の獲得を図ります。WEB フォームでの予約申し込みや、新規登録申込フォームを活用し、新規ユーザー層に対しエル・おおさかの PR を図っていきます。
- ▶ ホームページの更新
 - ・エル・おおさかのホームページの CMS（ワードプレス）を活用し、職員によるページの作成、更新を行うことで、タイムリーな情報発信を行い、施設利用者のさまざまなニーズに迅速に対応していきます。
 - ・利用者から質問の多い項目等については随時見直し、FAQ に追加します。
 - ・大ホール（エル・シアター）や主要な会議室を 360 度見渡せる動画などを引き続き掲載します。
 - ・室料、貸出備品等の利用料金の合計が確認できる簡易見積りシステムを提供します。
- ▶ 「エルちゃん☆通信」による広報
 - ・毎月ホームページに掲載する「エルちゃん☆通信」により、各種講座やセミナーをはじめ、大ホール（エル・シアター）、プチ・エルの催しを閲覧できるように引き続き広報をしていきます。
- ▶ 積極的な情報発信、広いエリアへの広報の実施
 - ・(株)コングレが運営する施設へエル・おおさかのチラシ等の配架を行い、利用増加につなげます。
 - ・エル・おおさか公式 Facebook を活用し、各種事業やイベント等の情報を提供します。また、他の SNS についても導入を検討していきます。
 - ・メールマガジンを毎月登録者に配信し、各種事業等の情報を提供します。
 - ・「会議室ドットコム」にエル・おおさかを登録掲載し、エル・おおさかが安くて便利で使いやすい施設であることをアピールします。
 - ・YouTube 等を活用し、動画を作成して広告出稿や YouTuber への案件依頼など、プチ・エルの魅力が伝わりやすい動画での広報を実施します。
 - ・大ホール（エル・シアター）で実施される催し一覧のカレンダーを作成し、催し名での検索からエル・おおさかのサイトへの流入経路を作り、興業関係者等の目に留まるようにし、施設の PR を行っていきます。

(3) サービスの向上を図るための取組み

次の取組みを提供するにあたっては、ホームページ等に掲載し周知を図ります。

①施設運営の取組み

- ▶ 利用受付の拡充
 - ・利用申込の受付を窓口、郵送、FAX、メールに加え、インターネット上の申込みフォームを使った利用受付を引き続き実施していきます。併せて利用料金の支払いについても既に振込口座を 5 口座、開設しており、また、クレジットカードのほか PayPay での支払いなど、多様な支払い方法を設け利便性の向上を図ります。
- ▶ 会議室・プチ・エル利用の際の準備後片付けの時間の提供
 - ・会議室・プチ・エルの利用については、利用時間区分の 30 分前から鍵を貸し出すサービスと、後の利用に支障のない範囲で最大 15 分間を後片付けの時間として利用者に提供するサービスを引き続き実施します。
- ▶ 大ホール（エル・シアター）利用の際の準備後片付け時間の提供
 - ・利用時間区分の前後に利用がない場合に 1 時間の延長を行えるようにして、より利用しやすい施設とします。

- ▶ Google マップの活用による利用者サービスの実施
 - ・施設見学をWEB上で可能にするため、施設の写真等をGoogleマップに掲載し、エル・おおさかのホームページ上で提供します。

②サービス向上のために実施する自主事業

- ▶ 勤労者の知識向上やスキルアップ等を図るための事業

- ・大阪労働大学講座

昭和28年から継続して実施しています本講座は、労働に関する法律や経済、福祉等について基礎から専門分野まで体系的に学べる実践的かつ高度な講座として、労使関係の安定、安心して働ける就業環境を実現するために令和7年度も大阪府と共催で開催します。近年、労働組合の組織率が低下するなか、今後、重要な役割を担う「従業員代表制度について」過半数代表制度、労使委員会制度、安全衛生委員会制度等を検討するシンポジウムを開催します。令和7年度はオンライン形式のみで実施します。(シンポジウムはハイブリッド形式で実施し、修了式は会場で実施し、オンライン形式では行わない。)

【対象者】 労働組合員・企業の人事労務担当者・労働問題に関心のある方や社会保険労務士等

【実施期間】 令和7年6月～令和8年1月 全33回
午後6時30分～午後8時30分

【実施内容】 労働法分野
令和7年6月～令和7年9月 全20回
労働経済・社会保障分野
令和7年10月～令和7年12月 全12回
シンポジウム「従業員代表制度について」
令和8年1月

【定員】 100人程度

- ・労働保険・社会保険実務講座〈入門講座〉

新しく人事労務を担当する人や興味のある人を対象に、労働保険・社会保険制度や入社から退職までの各種手続き、主な労働保険・社会保険の給付等を基礎から学び、事務能力の向上に資するよう開催します。令和7年度もオンライン形式との併設で実施します。

【対象者】 企業人事労務担当者、その他希望者

【実施回数】 年1回 2日間 午後1時30分～午後4時30分

【実施時期】 令和7年4月

【定員】 100人程度

【実施場所】 エル・おおさか会議室

- ・労働法特別講座

企業人事労務担当者や労働組合員を対象に、中小企業における労働法、労働条件の変更問題等の判例等を中心に解説します。令和7年度はオンライン形式のみで実施します。

【対象者】 企業人事労務担当者、労働組合員、その他希望者

【実施回数】 年1回 5日間 午後6時30分～午後8時30分

【実施時期】 令和7年10月～12月

【定員】 100人程度

- ▶ 勤労者をはじめ広く府民の教養の向上を図る事業

- ・なにわ美術展

大阪府内の勤労者や府民が余暇を活用して制作した絵画の公募展を、一般社団法人大阪労働者福祉協議会と共催で開催します。

【実施回数】 年1回 6日間

- ・特別講演会
評論家や文化人、作家等著名な講師を招いて、勤労者や府民の教養の向上に資することを目的に一般社団法人大阪労働者福祉協議会と共催で講演会を開催します。
【実施回数】 年1回 1日

③サービス向上を図るための委員会等の設置

- ▶ 外部評価委員会の設置（再掲）
- ▶ 共同事業体「エル・プロジェクト」内の委員会等の設置
次の委員会等を設置して利用者サービスの向上を図ります。
 - ・事業進捗・検証委員会（年4回開催）
提案した項目の進捗の確認と満足度を得ているか検証を行います。
 - ・共同事業体「エル・プロジェクト」個人情報適正管理委員会（年1、2回開催）（再掲）
全スタッフが問題意識を持って個人情報の適正管理に取り組むよう指導・監督を行います。
 - ・スタッフ情報交換会議（毎月開催）
各部門の担当者が日ごろ気づいた事柄や利用者の意見要望等の意見交換を行い、利用者サービスの向上を図ります。

④サービス向上を図るためのその他の取組み

- ▶ 月極めコインロッカーの設置
 - ・本館1階にコインロッカーを設置し、定期的に利用される利用者の利便を図ります。
- ▶ 複合機の設置
 - ・本館1階にワークステーションを設け、カラーコピーやパソコンからの出力サービスも可能な複合機を設置し、利用者の利便を図ります。
- ▶ 「+voice」（意見箱）の設置
 - ・意見箱を公の施設のフロアに設置して、施設利用者から寄せられた要望等については、速やかに回答を検討作成し、ホームページへの掲載と館内に掲出するとともに、施設運営に反映します。
- ▶ 館内巡回及び定期点検の実施
 - ・スタッフが毎日館内巡回を行い、現状を把握するとともに定期点検を毎月実施し利用に快適な環境を提供します。

(4) 施設管理業務を実施する具体的な取組み

①災害時・緊急時に備えた取組み

- ▶ 南海トラフ地震など災害時に発生すると思われる利用者の帰宅困難者等の受入拠点となるよう、170人が3日間滞在できるように非常用食料品、保存水、ウエットティッシュ等の備蓄を実施
- ▶ 消防・防災訓練（年2回）、エレベーター閉じ込め対応訓練、不審者・急病人対応訓練等を実施
- ▶ 災害時に備えて救助担架、ハンドメガホン、ヘルメット、多機能ライト、救助工具等の非常用物品を設置

②効果的・効率的な修繕業務

- ▶ 大林ファシリティーズ㈱による施設の修繕計画の立案・作成・時点修正
 - ・施設の現状を把握し、施設を維持するうえで、緊急度の高い修繕項目について実施していきます。
 - ・これまでの施設保全データや修繕実績を分析した上、ニーズに応じた効果的な修繕業

務を時点修正のうえ、計画的に実施します。

③防災・安全対策

- ▶ 大阪ビル群管理センターによる 24 時間 365 日のバックアップ
 - ・大林ファシリティーズ(株)が運営する大阪ビル群管理センターに遠隔監視システムを導入し、24 時間・365 日、常時遠隔監視を行います。
 - ・エル・おおさかから約 100m の位置にある同センターには 24 時間体制で設備技術員が常駐しており、夜間の異常発生時にも対応します。

④省人化の取組み

- ▶ 受付業務のスリム化
 - ・利用受付についてはインターネットで 24 時間申し込み可能とし、窓口での新規利用受付、入金業務、電話対応を平日 17 時までとしています。受付システムの更新を図っていくことでユーザビリティを改善し、サービスの充実と受付業務のスリム化を図ります。

⑤諸経費高騰への取組み

- ▶ 有料備品等の使用料金の改定
 - ・昨今の諸経費の高騰に伴い会館設備管理費が増大する中、貸会議室用で利用されるスクリーン等の有料備品及び大ホール（エル・シアター）の制作物等については、品質を維持するために一部、使用料金を改定し適切な貸館の環境維持に努めます。

(5) 施設改修工事

指定管理 5 年次修繕計画に基づき改修工事を実施します。

令和 7 年度に予定している共同事業体「エル・プロジェクト」独自の改修工事

- ・和式便器を洋式便器に取替工事
- ・照明 LED 化更新

(6) 大阪府への納付金額

光熱費、修繕等の経費を負担しつつ、コストを意識した効率的な施設運営に努め、大阪府へは提案どおり令和 7 年度は 33,456 千円を納付する予定です。

(7) 府の施策・社会貢献等への取組みについて

①行政の福祉化への取組み

- ▶ 障害者雇用率の達成
- ▶ 就職困難者の雇用

②社会貢献・地域活動

- ▶ 献血活動への協力
日本赤十字社に献血車の配車を依頼し、入居団体や来館者、近隣の会社等に献血を呼びかけ献血活動に協力します。
- ▶ 募金・義援金活動の実施
大阪府共同募金会と連携して NHK 歳末たすけあい等に協力します。
- ▶ 地域が実施するコンサートへの協力
エル・おおさかが所在する北大江地区のまちづくり実行委員会と地域内各店舗が手作り

で開催する「たそがれコンサート」に協力し、練習場所、控室を提供します。

- ▶ エル・おおさか周辺の清掃活動の実施
共同事業体「エル・プロジェクト」の職員が、エル・おおさか周辺の清掃活動を毎月実施します。
- ▶ 利用料金の一部負担
地域貢献の一環として、エル・おおさか近隣の自治会やマンションの管理組合が利用する際には、共同事業体「エル・プロジェクト」が利用料金の 20%を負担します。(再掲)

③府民・NPO 等との協働事業

- ▶ 天神祭ごみゼロ運動への協力
NPO 法人大阪府民環境会議が天神祭ごみゼロ運動を実施する場合は協力します。
- ▶ 一時保育の実施
子育て中の府民等が、共同事業体「エル・プロジェクト」が開催する特別講演会や歴史セミナーに参加しやすいように、NPO 法人女性と子育て支援グループ・Pokkapoka と連携して、無料で一時保育を実施します。
- ▶ エコキャップ運動への参画
NPO 法人エコキャップ推進協議会が実施するエコキャップ運動に参画します。
- ▶ ホームレスの自立支援としてのシェアバイク設置
認定NPO 法人 Homedoor が実施する HUBchari のポートを令和6年9月1日よりエル・おおさか南館に設置しています。ホームレス問題の解決の手助けとなるこの取組みと連携することで利用者の利便性の向上も実現しています。

④府の取組みへの協力

- ▶ 2025 年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）についての広報等への協力を積極的に実施し、「共創チャレンジ」へ登録しました。エル・おおさか本館の正面玄関前の柱を利用して大阪・関西万博の広報を実施し、機運醸成に取組みます。

⑤環境問題への取組み

- ▶ エル・おおさかでは平成 17 年から ESCO 事業の導入、LED 照明化への推進など省エネ、CO2 削減を目的とした環境対策を積極的に進めていますが、令和4年 12 月より行政の推進によるウォームビズに準じた取組みの一環として本館 1 階ロビー、各会議室階のエレベーター前ロビーなどの共用部分における室温目標を『20℃』として適切に調整する取組みを始め、エネルギー使用量を削減し、温室効果ガス排出の抑制に取り組んでいます。
- ▶ 共同事業体「エル・プロジェクト」のうち、当協会と㈱コングレは「関西エコオフィス宣言」事業所に登録しており、適正冷暖房温度の設定・夏冬エコスタイル、ゴミの再資源化、自動車利用の抑制等の取組みを引き続き実施します。
- ▶ 照明の LED 化を進め、年間消費電力量及び CO2 排出量の削減に努めていきます。(再掲)
- ▶ 雨天時には、エコの観点から傘袋を設置せず、しずくを落とせる装置を本館、南館の出入口に引き続き設置していきます。
- ▶ 大阪市から令和元年度にごみ減量優良建築物の決定通知を受けており、施設内でのゴミを減らすため、ゴミ箱を撤去して利用者にゴミの持ち帰りについて、わかりやすく目立つようホームページや館内掲示によりお願いし、ゴミの減量化、分別を継続実施していきます。